

## 令和2年第12回教育委員会定例会会議録

令和2年第12回教育委員会定例会が令和2年12月18日午後3時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 令和2年12月18日(金) 午後3時から   |
| 2 場 所  | 生涯学習センターアミュー・講座室   |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり   |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)<br>宮川 保之 (教育長職務代理者)<br>粕谷 衛 (委員)<br>兵頭 扶美枝 (委員)<br>土屋 佳子 (委員)   |
| 5 事務局  | 渡辺 研二 (教育部長)<br>中山 兼一 (教育部参事)<br>細山 克昭 (教育総務課長)<br>山本 晋也 (指導課コミュニティハウス・教育指導担当課長)<br>馬場 一平 (統括指導主事)<br>柴崎 大輔 (指導主事)<br>宮野 将史 (指導主事) |
| 6 書 記  | 野中 大輔 (教育総務課庶務係長)<br>島崎 節子 (教育総務課主任)   |

令和2年第12回清瀬市教育委員会定例会議事日程

令和2年12月18日(金)

午後3時

- 日程第1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第35号 事務の臨時代理の承認について (教育部長)
- 日程第5 議案第36号 令和2年度清瀬市教育委員会表彰について (教育部長)
- 日程第6 議案第37号 令和2年度清瀬市教育の情報化推進計画について (教育部長)
- 日程第7 議案第38号 清瀬市文化財保護審議会委員の委嘱について (教育部長)
- 日程第8 報告事項1 清瀬市公共施設再編計画について (教育部長)
- 日程第9 報告事項2 令和3年4月1日施行予定の組織改正に伴う関係 (教育部長)  
例規の整備について
- 日程第10 報告事項3 新型コロナウイルス感染対策等について (教育部長)
- 日程第11 報告事項4 コミュニティハウス事業の進捗について (コミュニティハウス・  
教育指導担当課長)
- 日程第12 報告事項5 その他

○12月25日(金) 小・中学校終業式(清小・芝・三・四・六・七・八・十、清中・二・三・四)

○12月26日(土) 小・中学校終業式(清明小、五中)

○1月6日(水) 小・中学校始業式(清小・芝)

○1月7日(木) 小・中学校始業式(三小・四・六・七・八・清明、中学校全校)

○1月8日(金) 小・中学校始業式(十小)

○1月10日(日) 清瀬市成人記念式典(清瀬けやきホール)

○1月29日(金) 清瀬市文化財保護審議会(郷土博物館)

○1月20日(水) 教育委員会訪問B(第四中学校)

○2月9日(火) 東京都市町村教育委員会連合会 研修会

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名

新任副校長紹介 清明小学校 梶原弥咲子

### 日程第2 教育長報告

○特色のプレゼンテーションについて

### 日程第3 教育委員報告

各学校からのプレゼンテーションについて

- 兵頭委員 ・ 予算要求に係ることであるが、プレゼンテーション力に差があると感じた
- 土屋委員 ・ 小学校、中学校の取り組みを聞いたが、中学校は特色が色濃く出ていたと感じた。小学校でも学力中心と特色と別れていたので選別が難しかった
  - ・ 学校づくりの視点がなかったチーム学校の後退が危惧された
- 粕谷委員 ・ 特色のプレゼンテーションの内容になっていない
  - ・ 学校経営の考えを聞けることは良い機会
- 宮川職務  
代理者 ・ 特色のプレゼンテーションには参加しなかったが、馬場統括指導主事より資料を受理し読み込みをしたが、特色とは何かを理解されていないのではと感じた
- 坂田  
教育長 **【課題】**
  - ・ 校長の経営力を高めるためにはどうしたらよいか

### 日程第4 議案第35号 事務の臨時代理の承認について

人事案件のため内容は非公開

- 宮川 **【承認】**  
職務代理者
- 粕谷委員 **【承認】**
- 兵頭委員 **【承認】**
- 土屋委員 **【承認】**

日程第5 議案第36号 令和2年度清瀬市教育委員会表彰について

(渡辺教育部長)

各学校より表彰対象推薦を受けた郷土芸能部門清瀬中学校箏曲部、善行部門清瀬第四中学校吹奏楽部の2団体、スポーツ部門から3個人について表彰をしたいと考えております。

○粕谷委員 【質問】

○土屋委員 なし

○兵頭委員 【質問】

小学生、社会人の推薦はなかったか

○宮川 【質問】

職務代理者 チームスポーツの場合、チームの評価で推薦されるが、対象者の貢献について評価の基準を確認したい

(渡辺教育部長)

候補者について今回は中学校のみの推薦でした。チームスポーツの対象者で推薦を受けた方は優勝に関わったスターティングメンバーでした。

○宮川 【承認】

職務代理者

○粕谷委員 【承認】

○兵頭委員 【承認】

○土屋委員 【承認】

○坂田教育 【承認】【結論】

長 事務案に教育委員の承認を受けました

2団体、3個人への教育委員会被表彰者の内容を承認

(渡辺教育部長)

表彰式を2月15日(月)の夕刻16時に、市役所市庁舎内で教育委員会表彰式を予定いたします。ご都合のつく委員の方々のご参列をお願いいたします。

日程第6 議案第37号 令和2年度清瀬市教育の情報化推進計画について

(渡辺教育部長)

先の清瀬市市議会においてGIGAスクール構想に関わる予算審議の決裁を受け、これ以降は各校へのネットワーク構築工事、一人一台端末の整備を進めてまいります。各学校教員の運用に向けた研修を含めた「令和2年度清瀬市教育の情報科推進計画(案)」を作成致しましたので承認をお願いいたします。

○兵頭委員 【質問】

パイロット校にいて校長会で周知が済んでいるか

○粕谷委員 【意見】

この計画の今後の充実を期待している

○土屋委員 【質問】

通常学級、特別な支援が必要な児童・生徒、どちらにもインターネット環境が整わない家庭がある場合への対応は

○宮川 【質問】

職務代理者 パイロット校にどの様な期待をしているのか

(中山教育部参事)

ご質問にありました持ち帰り学習となった場合、家庭環境に通信機能の整備が出来ないご家庭についても検討を進めています。パイロット校での運用結果を反映し、下位の計画で詳細を決めてまいります。

パイロット校については先日の校長会で周知をいたしました。事務局ではパイロット校である清瀬第三小学校、清瀬第四中学校の設置要綱の整備を進めています。

パイロット校への期待ですが、清瀬第三小学校、清瀬第四中学校の各校長には、推進計画策定の委員として内容への審議に参加していただいております。推進計画の具現化としてICTの活用を進めていただく、7月には1週間程度の授業公開期間を設け、市内学校全教員が参加いたします。8月中に全校において準備を進め二学期からは各校において本格稼働を予定しています。

○坂田 【提案】

教育長 市民の意思や意見を反映させる方法としてのパブリックコメントの実施について

○粕谷委員 【意見】

作成された計画中に保護者、地域の方への公開授業とあるため、パイロット校の取り組みの中でアンケートを実施することで良い

○兵頭委員 【意見】

パブリックコメントの手法では無く、計画を策定する場に専門的な意見を求めるなどが良い

○土屋委員 【意見】

パブリックコメントに拘らず、何らかの方法で、市民、保護者の注目度・関心も高いため、市民の意見を取る必要はある

○宮川 【意見】

職務代理者 計画に対して市民のコメントを反映させることは、パイロット校への負担になりかねないため、パブリックコメントは実施せずに、市民に向けての広報を充実すべき

(中山教育部参事)

本計画をパイロット校において実施。清瀬教育の日を使い地域や保護者との議論を進め、実施情報を報告。計画のローリングを行い反映。下位に当たる手引きに項目立てをして目標数値を明記いたします。

○宮川 【承認】

職務代理者

○粕谷委員 【承認】

○兵頭委員 【承認】

○土屋委員 【承認】

○坂田教育 【承認】【結論】

長 市民への計画の広報、議会へのポスティング、一部文章表現の修正を要件として承認

#### 日程第7 議案第38号 清瀬市文化財保護審議会委員の委嘱について

(渡辺教育部長)

清瀬市文化財保護審議会委員(案)を作成いたしました。委嘱への承認をお願いいたします。全ての方が再任となります。

○粕谷委員 【質問】なし

○兵頭委員 【承認】

○土屋委員

○宮川

職務代理者

○坂田 【承認】

教育長 清瀬市文化財保護審議会委員の委嘱を承認

#### 日程第8 報告事項1 清瀬市公共施設再編計画について

(渡辺教育部長)

先日、清瀬市市議会への説明を行いました。1月以降、清瀬市公共施設再編計画について、保護者や地域住民への説明、意見交換を行い、合意形成を図ってまいります。

小学校を地域の拠点と位置づけ、コミュニティ施設を集約する再編の考え方を定めてあります。清瀬市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針を策定し、適正な児童生徒数、学級数を決めました。

将来の学校数は、小学校は4から5校、中学校は3から4校を適正規模とし、令和40年頃までに学校の再編を完了したいと考えています。

- ① 再編案の検討にあたり、清瀬市立学校の適正規模適正配置に関する基本方針の視点と、小中一貫校の実施を前提とする。
- ② 新たな土地の取得は行わない。
- ③ 校舎の建て替えは更新経費の抑制、長寿命化を前提とし、校舎を対応年数80年を目処に改修を行う。
- ④ 適正規模適正配置の三つの基準を示す
  - ・1学級あたりの生徒数は35人を目指す
  - ・1学年あたりの学級数は小学校が3から4学級、中学校が4から6学級程度
  - ・通学距離について、小学校が2キロ、中学校で3キロを超えない
 令和10年度に築60年を経過する清瀬小学校を第八小学校と統合する形で学校の建て替えを行うと共に、清瀬中学校との分離型小中一貫校といたします。

○粕谷委員

○土屋委員 【意見】

小中一貫校の説明でメリットを生かした文章であるが、具体的なイメージが出来るものへ

○兵頭委員 【意見】

小中一貫校で大規模となるメリットとデメリットについて、保護者への丁寧な説明を求める

○宮川 【意見】

職務代理者 再編化によって9年間一環とした教育の継続、特色もより充実する可能性、学校だけでなく、公共施設も集約されることにより、人的な地域資源の活用も期待できる

日程第9 報告事項2 令和3年4月1日施行予定の組織改正に伴う関係例規の整備について

(渡辺教育部長)

令和3年4月1日付けで組織改正が予定され、教育委員会に関係するところでは郷土博物館が企画部へ、教育総務課施設係が総務部建築管財課となります。指導課が教育指導課と名称変更となります。このことにより改正が必要な関係例規の整備を行います。

日程第10 報告事項3 新型コロナウイルス感染対策等について

(渡辺教育部長)

学校、学校関係者からの報告を受け資料の通りに推移しています。引き続き学校と連携し感染対策を行います。

日程第11 報告事項4 コミュニティハウス事業の進捗について

(山本コミュニティハウス・教育指導担当課長)

コミュニティハウスジャーナルをご覧ください。3月の竣工を目指し、11月中に保護者、近隣への説明、12月から基礎工事を開始します。1フロア約200平方メートル、2階の建物です。1階はコミュニティスペースとし、2階に清瀬小第2学童クラブが入居する予定です。

具体的な事業内容については東京都及び東京都が研究委託をしている東京学芸大学と協議し決定していく予定です。本事業は通常の事業と異なり、計画と事業実施を同時進行で行うもので市民の皆様に対しても、出来る限りリアルタイムで情報発信していく必要があると考え、広報誌をWEB上で配信し情報周知に努めます。

○土屋委員 【質問】

東京都と学芸大学が行う研究、具体的な事業内容の報告も求めたい

○粕谷委員 【意見】【質問】

○兵頭委員 なし

○宮川 【意見】

職務代理者 コミュニティハウスジャーナルを評価

学校と地域の人との繋がりに関するアンケート、コミュニティデザインの考え方を清瀬には居るのだろうか。

ポーリングサンプルを中学校の先生へ提供したらどうか

○坂田 【意見】

教育長 社会教育委員会会議にも周知が必要

(山本コミュニティハウス・教育指導担当課長)

コミュニティハウスの効果検証に関する調査となります。11月から12月にかけて、地域と学校の共同に関するアンケートを清瀬市内で行っています。対象者は小学校4年生から中学校3年生までと教職員、学校支援本部コーディネーターです。調査は継続して行う予定です。

#### 日程第12 報告事項5 その他

(馬場統括指導主事)

GIGAスクールについて現段階での機材、学習支援について資料の通りご報告いたします。生徒が使うタブレット端末はクロームブック、授業支援系ソフトはチエル、学習支援系ソフトがミライシード、プラットフォームはジースイートエディケーションとなります。

**閉会**

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午後4時45分

令和2年12月18日



上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

教育委員 粕 谷 衛